

給付奨学金のみ

受付	確認	

提出日：2024年 月 日

チェックリスト①（在学採用申請者用）

学部・学科	学部		学科 課程	学籍 番号
学年	年	フリガナ		
		氏名		
電話番号(携帯)				
通学区分	自宅通学		自宅外通学	
父携帯番号			母携帯番号	

※貸与奨学金にも申込みの場合はチェックリスト②(給付奨学金+貸与奨学金申請者用)をお使いください。

提出書類(提出するものに☑をつけること)

【全員提出が必要なもの】

- チェックリスト(本紙)
- 給付奨学金確認書(提出用)
- 給付奨学金確認書のコピー(本人控)
- スカラネット入力準備用紙
- 記入済みスカラネット入力準備用紙のコピー
- 学生本人名義の奨学金振込口座の通帳のコピー(銀行名・支店名・口座番号・名義がわかるページ)
- 学修計画書(様式1)
- レターパックライト(青色:370円)

※手続き要領の指示に従って記入すること。

※郵送提出の場合は、未使用のレターパックライト2部を他の必要書類と同封して郵送してください。
(二つ折りに折り曲げていただいて構いません。)

【自宅外通学者のみ】

- 通学形態変更届(給付様式35)
- アパートの賃貸契約書のコピー

【該当者のみ提出が必要なもの】(該当要件については、申請要領を確認すること)

- 在留資格及び在留期間が明記されている証明書のコピー
- 「施設等在籍証明書」、「児童(里親委託証明書)」、「措置解除決定通知書」
- 大学独自制度の申請書類(別途大学独自制度の申請要領を確認の上、準備すること)

～書類の準備にあたっては、必ず申請要領をご覧ください～

□日本国籍を有する者

但し、外国籍の学生であっても、以下のいずれかに該当する場合は可。

- ① 法定特別永住者
- ② 在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」又は「永住者の配偶者等」である者
- ③ 在留資格が「定住者」であって、日本に永住する意思がある者
- ④ 在留資格が「家族滞在」であって、「日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業(修了)していること」又は、「小学校等を卒業する年齢の前に日本に入国したことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に定着して就労する意思がある者

□大学に入学した時期について、以下のいずれかに該当する者

- ① 高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から長崎大学へ入学した日までの期間が2年を経過していない者

(対象者の例) 2020年3月に高等学校を卒業 → 2022年4月までに長崎大学に入学した者
 2021年3月に高等学校を卒業 → 2023年4月までに長崎大学に入学した者
 2022年3月に高等学校を卒業 → 2024年4月までに長崎大学に入学した者

- ② 高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度(16歳となる年度)の初日から認定試験に合格した日の属する年度の末日までの期間が5年を経過していない者(5年を経過していても、毎年度認定試験を受験していた者は含む)で、かつ認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の末日から大学へ入学した日までの期間が2年を経過していない者
 ※飛び入学や外国の学校教育課程を修了した者については、窓口に出してください。

□卒業延期が確定していない者 かつ 過去に留年歴がない者

成績不振や必要単位未修得により留年した者など、卒業延期が確定している者は申請不可。

ただし、学業成績による留年をしていない者で、休学・留学によって修業年限が延びた場合は、その期間を差し引いて卒業延期していなければ申請可。

<参 考>

- ・申込資格の詳細や、選考基準については、下記の「日本学生支援機構HP」で確認ができます。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html#moushikomi>



- ・新制度の家計基準に該当するか、下記の「進学資金シミュレーター」でシミュレーションができます。

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

